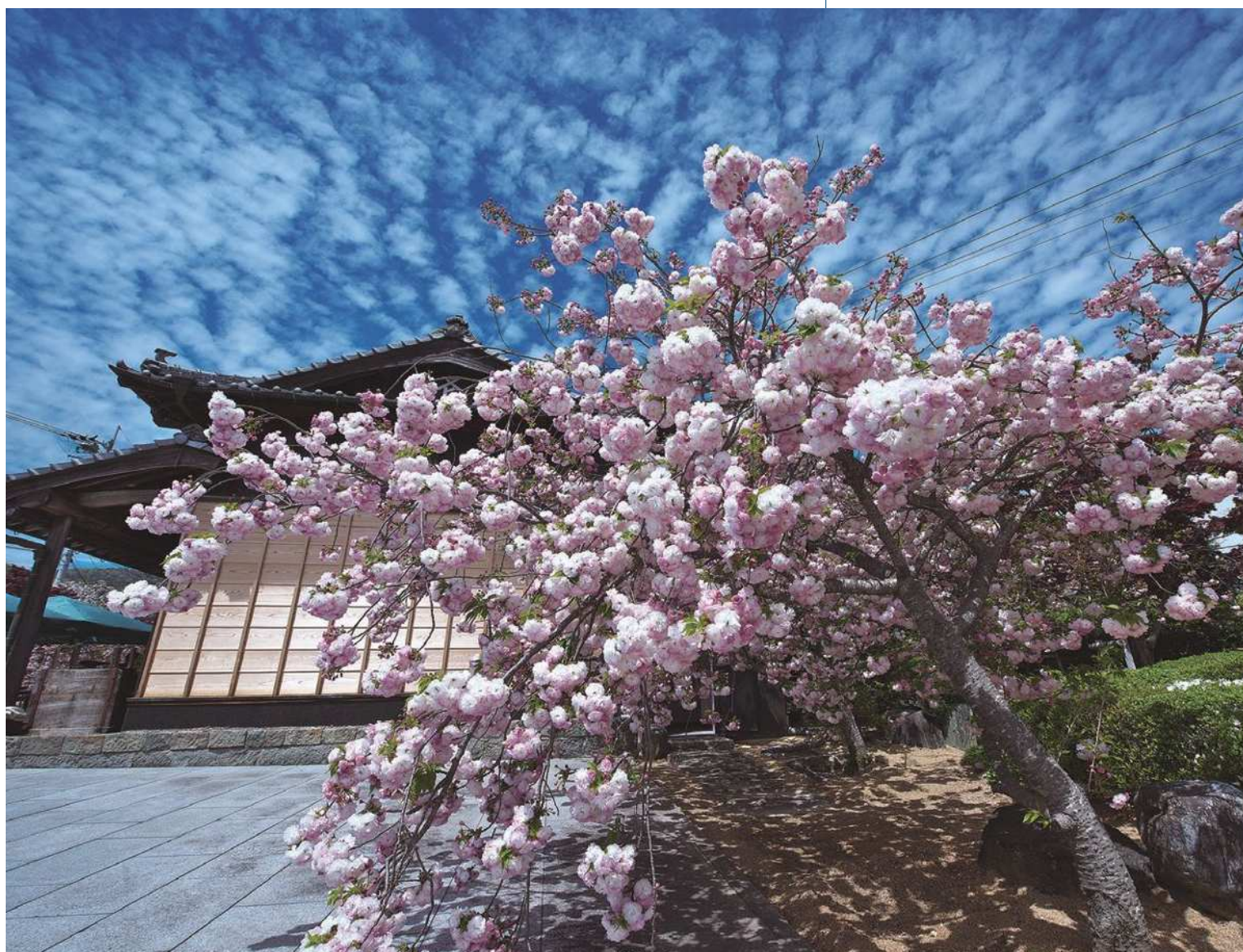


互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2020.4

令和2年度 事業計画及び予算の概要

- 3 公益目的事業について
理事会・評議員会からのお知らせ
運営規則等の一部改正について
- 5 令和2年度 上期事業予定のご案内
- 7 **徳島点描**
小松島みなと交流センターkocoloに
コワーキングスペース開設！



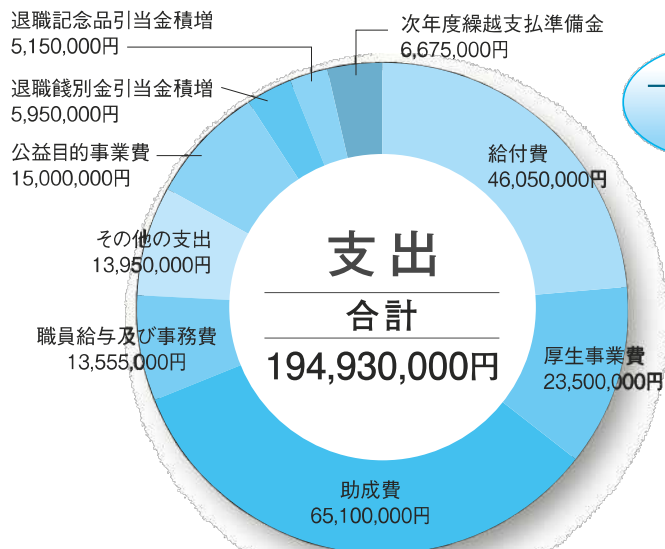
令和2年度事業計画及び予算の概要

去る2月28日、ホテル千秋閣に於いて理事会・評議員会が開催され、令和2年度事業計画及び予算が議決されましたのでお知らせいたします。

区分	市	町村	一部 事務組合等	合計
市町村等の数	7	16	32	55
会員数	3,514人	2,416人	973人	6,903人
被扶養者数	2,987人	2,054人	827人	5,868人

(令和2年度末推計)

1 市町村等の数並びに 会員及び被扶養者の数



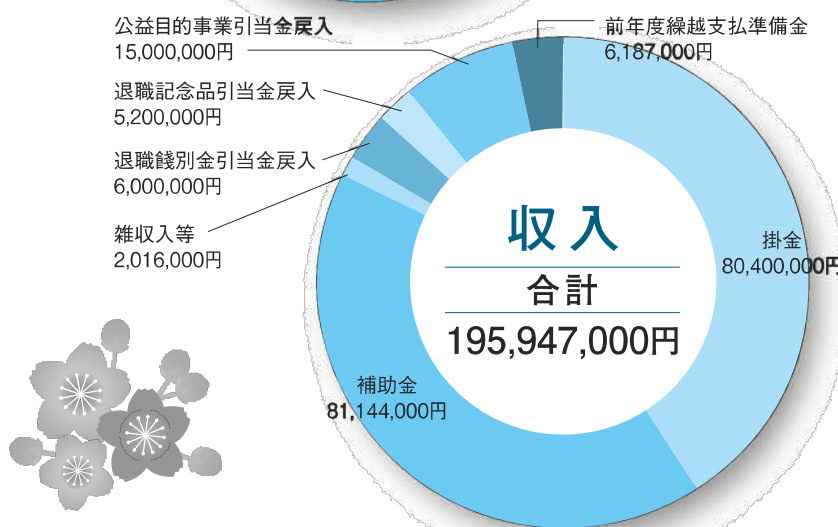
一般経理の 状況

2 互助会の経理

◎ 一般経理

この経理は、会員への各種給付に関する事業、人間ドック等の助成事業、各種研修などの厚生事業及び公益目的事業に係る経理です。

本年度の収支見込は、収入が掛金・補助金等合計195,947千円、



支出は給付費・厚生事業費・助成費等合計194,930千円を見込んでおり、差引1,017千円の当期利益金が生じる見込みです。

なお、この当期利益金は、全額利益剰余金に充当処分し、次年度へ繰り越す利益剰余金は198,567千円となる見込みです。

掛金及び補助金の額
(会員1名当たり月額1,000円 定額制)

掛金…1,000円 補助金…1,000円
特別補助金…1,000円(共済組合未加入団体)

掛金会計

(単位:千円)

	収入			支出	
	項目	金額		項目	金額
収入	掛金	80,400	支出	給付費	32,300
	雑収入	2,000		厚生事業費	7,600
	利息及び配当金	11		助成費	41,100
	退職餞別金引当金戻入	6,000		減価償却費等	1,154
	退職記念品引当金戻入	5,200		退職餞別金引当金積増	5,950
	公益目的事業引当金戻入	15,000		退職記念品引当金積増	5,150
	前年度繰越支払準備金	4,128		公益目的事業費	15,000
				次年度繰越支払準備金	4,384
	合計	112,739		当期利益金	101
				合計	112,739

◎掛金会計の収支見込み

一般経理は、掛金を財源とした事業を行う掛金会計と、補助金を財源とした事業を行う補助金会計に区分しており、各会計ごとの予算は次のとおりです。

掛金会計は、会員間の相互扶助として、入院見舞金や結婚祝金等の医療、慶弔の給付事業、銀婚祝品、退職記念品を贈呈する

補助金会計

(単位:千円)

	収入			支出	
	項目	金額		項目	金額
収入	補助金	80,400	支出	給付費	13,750
	特別補助金	744		厚生事業費	15,900
	利息及び配当金	5		助成費	24,000
	前年度繰越支払準備金	2,059		管理費等	26,351
				次年度繰越支払準備金	2,291
	合計	83,208		当期利益金	916
				合計	83,208

◎補助金会計の収支見込み

厚生事業、結婚旅行、宿泊施設利用等の助成事業及び公益目的事業を実施しています。

補助金会計は、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項として、育児休業一時金等の給付事業、退職準備型講座、夏期保養施設の開設等の厚生事業、人間ドック受検料に対する助成事業のほか、職員給与、事務費等の管理費に充てております。

貸付積立経理

(単位:千円)

	収入			支出	
	項目	金額		項目	金額
収入	貸付金利息	21	支出	職員給与	9,477
	保険取扱料	18,709		事務費	1,000
	雑収入	2,370		保険料	1
				管理費等	10,596
	合計	21,100		当期利益金	26
				合計	21,100

会員貸付金の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末	比較増△減
住宅貸付	6,563	295	△ 6,268
合計	6,563	295	△ 6,268

※貸付事業については、平成22年6月以降、新規貸付を停止しています。

◎貸付積立経理

この経理は、会員への資金貸付事業及び団体傷害保険などの保険料取扱に関する経理です。

本年度の収支見込みは、収入が会員貸付金に対する利息及び損害保険料の取扱手数料等合計21,100千円、支出は職員給与、事務費、管理費等合計21,074千円を見込んでおり、差引26千円の当期利益金が生じる見込みです。

この当期利益金は、全額利益剰余金に充当処分し、次年度へ繰り越す利益剰余金は16,660千円となる見込みです。

令和2年度の公益目的事業について

令和2年度の公益目的事業については、防災支援事業と併せて市町村支援事業を実施する予定です。

① 防災支援事業

防災支援事業は、大規模災害時に効果が期待できる、アマチュア無線レピータの設置やアマチュア無線技士の養成等を引き続き行う予定です。

1月末に、ホテル千秋閣にD-STARレピータの設置工事を行い、3月4月に運用を開始しました。

また、新たに上勝町役場にレピータを設置することとなり、アイコム(株)による伝搬調査を実施しました。今後、日本アマチュア無線連盟に対してレピータ局の開設申請等を行い、運用開始は夏頃となる見込みです。

北島町グリーンタウンのレピータについては、周波数等の問題により、設置を断念することとなりました。

・徳島市幸町レピータ ・勝浦郡上勝町レピータ

▼徳島市幸町レピータ写真(ホテル千秋閣屋上・11階)



② 市町村支援事業

市町村支援事業は、当会が公益目的事業として実施できる「①市町村の小中学生を対象とした教育支援事業」、「②市町村の防災支援事業」、「③市町村の図書等の配備に関する事業」に特化し、助成支援を行うこととします。

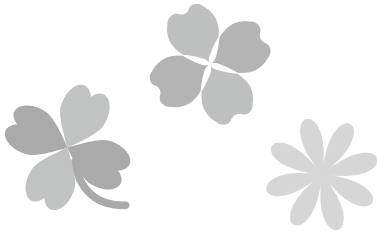
例えば、①の教育支援事業であれば、電子図書館の導入やICT情報活用能力の育成に必要なタブレット端末の購入費用等、②の防災支援事業であれば、避難場所の防災用品の購入費用、防災ハザードマップの作成費用等、③であれば公立図書館の図書の購入費用等、各市町村が必要とする事業に対して、費用助成を行います。

当会で各市町村が必要とする事業を調査し、公益目的事業として適切と認められた事業に対し、年度当たり市部は100万円、町村部は50万円を限度として費用助成を行い、市町村からは事業報告をいただくこととします。



理事会・評議員会からのお知らせ

2月28日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会に於いて、次の案件について審議した結果、すべて原案通り承認し議決いたしました。



- ①令和元年度変更予算について
- ②一般財団法人徳島県市町村職員互助会運営規則の一部改正について
- ③一般財団法人徳島県市町村職員互助会給付規程の一部改正について
- ④令和2年度事業計画及び予算について
- ⑤令和2年度公益目的事業について
(防災支援事業と併せて市町村支援事業を実施する。)

運営規則等の一部改正について

1. 運営規則

- ・第2条 「徳島市水道局」の名称が、令和2年4月1日より「徳島市上下水道局」に名称変更されることに伴い改正しました。
- ・第6条 ただし書を削除しました。

2. 給付規程

- ・第14条 「退職餞別金」の支給額を、会員期間の年数(1年未満切り捨て)に千円を乗じた額に変更しました。
ただし、施行日の翌日以後に会員の資格を喪失した者について適用し、施行日以前に会員の資格を喪失した者については、改正前の規定により支給します。

3. 助成要綱

- ・第3条(1) 「人間ドック受検費用助成」
徳島県市町村職員共済組合の組合員である会員及びその被扶養配偶者が、共済組合が実施する人間ドックを受検したときの助成額を、受検種別に関係なく一律 7,500円を限度とすることとしました。

- ・第3条(5) 「遺児奨学助成」

会員が死亡したとき、当該会員に18歳未満の被扶養者(ただし、18歳以上で高等学校に在学中の者を含む。)がある場合、当該被扶養者1人につき一時金として 50,000円を支給することとしました。

ただし、施行日以後に提出された申請書について適用し、同日前に提出があったものについては、改正前の規定により支給します。

- ・第5条 「宿泊保養施設利用助成」

年度における助成回数が、次のとおり引き下げられました。

- (1) ホテル千秋閣及び剣山雲海荘を利用した場合
改正前 15泊以内 → 改正後 10泊以内
- (2) その他の施設を利用した場合
改正前 10泊以内 → 改正後 7泊以内

○ 施行日 令和2年4月1日

本頁に掲載の文化教養講座(5月30日及び6月6日開催)は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、参加される皆様の健康・安全を考慮した結果、開催中止とさせていただくこととなりましたので、ご了承ください。

受講者
募集中

令和2年度 上期事業予定のご案内

文化教養講座

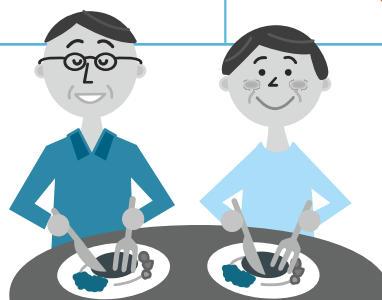
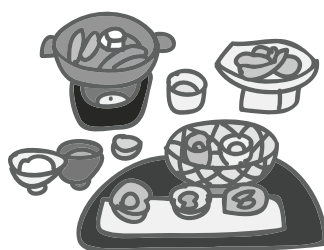
■会場／ホテル千秋閣 ■募集／4月上旬

会員とご家族の文化・教養を高めることを目的に、次の講座を開催いたします。
各講座の募集は、4月上旬に行います。参加負担金は、1名当たり1,000円(テーブルマナー講座は2,000円)となります。

文化教養講座は、講座内容を替えて、10月と3月に開催を予定しています。



講座名	開催日	定員
●アロマセラピー講座 心と身体に優しい自分だけのオリジナルな香りを作りましょう。 	開催中止 5月30日(土) 6月 6日(土)	各日 12名
●グルーデコ講座 スワロフスキーを使用した本格的なアクセサリーを手軽に作ってみましょう。	開催中止 5月30日(土) 6月 6日(土)	各日 20名
●ポーセリンアート講座 白い磁器に転写紙(プリントされたシール)を貼って焼成します。お子様にも簡単にできる楽しい講座です。	開催中止 5月30日(土) 6月 6日(土)	各日 20名
●テーブルマナー講座 本格的な和食会席料理(5/30)・西洋コース料理(6/6)を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得します。	開催中止 5月30日(土) 6月 6日(土)	各日 48名



ライフプランセミナー

■会 場／ホテル千秋閣 ■募 集／7月上旬

共済組合と協賛し、次の日程で在職中や退職後の経済設計、充実した生活の実現や生きがいの確保、健康づくり等についての講座を開催いたします。(各日100名程度)

開催日

開催日

対象者

8月17日(月)

8月18日(火)

8月19日(水)

8月20日(木)

50歳以上の会員を対象に退職準備型ライフプランについての講演を行います。

40歳代の会員を対象に在職中のライフプランについての講演を行います。



夏期保養施設の開設

■募 集／5月上旬

7月中旬～8月下旬の期間、ご家族の楽しい思い出づくり、また、夏期鍛錬並びに憩いの場としてご利用いただくため、本年度は次の5施設を開設いたします。

募集は5月上旬に行い、希望者が定数を超過した場合は、抽選により決定します。

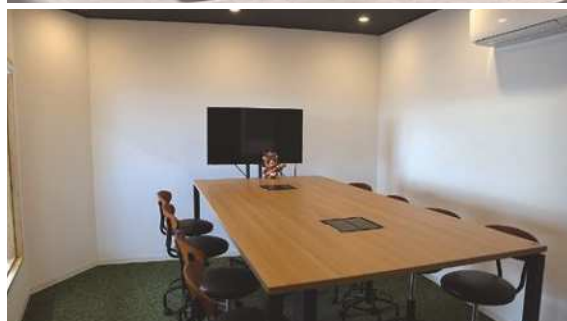
※利用者負担金は、1室当たり2,500円(宿泊代以外の食事代等は、別途利用者負担となります。)



施設名・所在地	開設日	室数	定員
サントピア岡山総社 岡山県総社市秦1215 Tel.0866-95-8811 Fax.0866-95-8381	7月24日～8月22日 ※人気施設により、1日4室開設します。	各日 4室	5名
ROYAL HOTEL 土佐 高知県安芸郡芸西村西分甲2995 Tel.0887-33-4510 Fax.0887-33-4466	7月22日～8月30日 (7月31日・8月1日～5日・8月9日～12日は除く。)	各日 2室	5名
HOTEL&RESORTS 京都宮津 京都府宮津市字田井小字岩本58 Tel.0772-25-1800 Fax.0772-25-1377	7月22日～8月30日 (8月8日～15日・8月22日・8月29日は除く。)	各日 2室	5名
ニューサンピア姫路 ゆめさき 兵庫県姫路市夢前町置本432-56 Tel.079-335-5551 Fax.079-335-5552	7月22日～8月30日 (7月24日～25日・8月8日～15日は除く。)	各日 2室	5名
しあわせの村 兵庫県神戸市北区しあわせの村1-1 Tel.078-743-8000 Fax.078-743-8003	7月22日～8月30日 (7月23～25日・7月29日・8月1日・8月6日・8月13日～15日・8月20日は除く。)	各日 2室	5名

若者と地元企業を繋ぐ交流拠点

小松島みなと交流センターkocoloにコワーキングスペース開設!



ミーティングルーム



窓から見える小松島湾のようす

徳島小松島港の本港地区にある交流施設「小松島みなと交流センターkocolo」の2階に、昨年、勉強や仕事ができる交流拠点（コワーキングスペース）が完成しました。コワーキングスペースには小松島湾を見渡せる窓際に設置された自習機のほか、モニターを備えたミーティングルーム、セミナーが行えるイベントスペースなどがあり、無料wifiも整備されています。飲食物の持ち込みも可能で、海を見渡し気分転換をしながら自習や仕事ができることから、地元学生や企業の会議の場として親しまれています。また、異なる立場の方々が共同で使用するスペースであることから、新たなビジネスマッチングの場となることが期待されています。

勉強や仕事、企業や団体の会議などの目的であれば、小松島市外の方でも無料でご利用できます。ぜひご利用ください。（臨時で休館となる場合がありますので、ご利用の際は左記お問い合わせ先までご確認ください。）

【利用時間】

午前9時から午後5時まで

（毎週木曜日、年末年始は休館）

【お問い合わせ先】

小松島市商工観光課

（☎0885・32・3809）